

平成21年

刈谷知立環境組合議会第1回定例会会議録

平成21年3月17日

議事日程第2号

平成21年3月17日(火)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 刈谷知立環境組合クリーンセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 刈谷知立環境組合個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第5 議案第3号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第4号 平成21年度刈谷知立環境組合一般会計予算
- 日程第7 議員提出議案第1号 刈谷知立環境組合議会会議規則の一部改正について

出席議員(15名)

1番	安部周一	2番	岡本博和
3番	風間勝治	4番	加藤誠
5番	神谷昌宏	6番	高橋憲二
7番	白土美恵子	8番	大長雅美
9番	永井真人	10番	西口俊文
11番	前田秀文	12番	三浦康司
13番	山田修司	14番	山本シモ子
15番	山崎りょうじ		

欠席議員(0名)

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	竹中良則	副管理者	林郁夫
会計管理者	岡本和夫	所長	酒井恒房
業務課長	稲垣重敏		

職務のため議場に出席した事務局職員(6名)

技監	岩崎翼	副主幹	佐藤豊
主幹	深谷鋼一	主幹	高木基光

副 主 幹 野 村 定 利

副 主 幹 稻 垣 重 雄

○所長(酒井恒房)

開会前であります。本日の定例会の運営などについて、ご説明を申し上げます。

まず最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行っていただきます。

引き続きまして、日程第2、会期の決定を行っていただきますが、会期については本日1日間と
いうことで議長からお諮りいたしますのでよろしく願いいたします。

次に、日程第3、議案第1号 刈谷知立環境組合クリーンセンターの設置及び管理に関する条例
の一部改正について。

日程第4、議案第2号 刈谷知立環境組合個人情報保護条例の一部改正について。

日程第5、議案第3号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算。

日程第6、議案第4号 平成21年度刈谷知立環境組合一般会計予算について。

日程第7、議員提出議案第1号 刈谷知立環境組合議会会議規則の一部改正についての審議を賜
りますので、よろしく願いいたします。

午前10時25分 開会

○議長(大長雅美)

ただいまから、平成21年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開き
ます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしました議事日程表のとおりでありますので、ご了承を願
います。

これより日程に入ります。

○議長(大長雅美)

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本組協議会会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には、4番 加藤 誠議員、12番 三
浦康司議員の両議員を指名いたします。

○議長(大長雅美)

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本会議の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大長雅美)

異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（大長雅美）

次に、日程第3、議案第1号 刈谷知立環境組合クリーンセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明をお願いします。

所長。

○所長（酒井恒房）

議案書の1ページをお願いいたします。議案第1号、刈谷知立環境組合クリーンセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

クリーンセンターの新しいごみ焼却施設が4月1日から本稼働するのに伴いまして、クリーンセンターにおいて処理するごみの最大処理量が24時間につき240トンから291トンに変わるため、改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成21年4月1日から施行するものであります。

提案理由といたしまして、ごみ処理施設の変更に伴い必要があるからであります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（大長雅美）

ただいまの説明に対する質疑、討論を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大長雅美）

別に質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論は終結をいたしました。

これより本案を採決いたします。本案を原案のとおり決するご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大長雅美）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（大長雅美）

次に、日程第4、議案第2号 刈谷知立環境組合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明をお願いします。

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

議案書の2ページをお願いいたします。議案第2号、刈谷知立環境組合個人情報保護条例の一部

改正について、ご説明申し上げます。

個人情報保護条例では、統計法に規定する指定統計等を作成するために集められた個人情報や統計報告調整法に規定する統計報告の徴集によって得られた個人情報については適用除外としておりますが、統計法等が改正されたことに伴い、法律の引用条項、統計の名称等を改めるものでございます。

なお、統計法に規定する調査票情報に含まれる個人情報について条例の適用除外としておりますのは、統計法において個人情報も含めた調査票情報等について適正な管理義務、目的外利用の禁止、第三者請求の禁止、従事者の守秘義務といった情報の保護に関する必要な対策がとられているためでございます。

附則といたしまして、この条例は平成21年4月1日から施行するものでございます。

提案理由といたしまして、統計法の改正等に伴い必要があるからでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大長雅美）

ただいまの説明に対する質疑、討論を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大長雅美）

別に質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論は終結いたしました。

これより本案を採決いたします。本案を原案のとおり決するご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大長雅美）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（大長雅美）

次に、日程第5、議案第3号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

補正予算の説明に先立ち、今回の補正の概要につきまして、ご説明いたします。

歳出につきましては、クリーンセンター管理費では主に昨年12月末をもって閉鎖しました旧工場棟の不要になりました維持管理経費を減額するもの、一般廃棄物処理施設整備事業費につきましては工事請負費など契約差金を減額するものであります。

歳入につきましては、歳出の減額に伴い減額をするとともに財源を更正するもので、両市とも協議をさせていただいた中で起債の減額を基本とさせていただいており、分担金につきましては、両市とも増額とならないよう調整をさせていただいております。

それでは、補正予算説明書の1ページをお願いいたします。

議案第3号、平成20年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明をいたします。

歳入歳出予算の補正であります。第1条第1項といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億4,250万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億4,441万9,000円とするものであります。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとしてあります。

第2条は、継続費の変更は第2表継続費補正によるものとしてあります。

第3条は、地方債の変更は第3表地方債補正によるものとしてあります。

なお、第1表から第3表につきましては、2ページから5ページに記載してありますので、ご参照いただきたいと思います。

詳細につきまして、予算説明書でご説明いたしますので、補正予算説明書の6ページをお願いいたします。

まず、歳出であります。3款1項1目クリーンセンター管理費では4,450万円の減額補正で、11節需用費は1,000万円の減額で、薬品等の消耗品費であります。13節委託料は2,450万円の減額、15節工事請負費は1,000万円の減額で、ごみ焼却施設整備工事費であります。

4款1項1目一般廃棄物処理施設整備事業費は4億8,500万円の減額補正で、13節委託料で1,500万円、15節工事請負費で4億7,000万円の減額であります。これはごみ焼却施設施工監理業務委託料とごみ焼却施設建設工事費の入札差金であります。

5款1項2目利子は1,300万円の減額補正で、当初予算作成時には利率を2.5%と見込みましたが、1.7%に確定したことによります。

次に、歳入をご説明いたしますので4ページをお願いいたします。

まず、3款1項1目衛生費国庫補助金におけます6,000万円の増額は、補助対象となる経費がふえたため調整をするものであります。

6款1項1目組合債におけます5億3,890万円の減額は、ごみ焼却施設建設工事費等の入札による差金4億8,500万円と、クリーンセンター管理費等の不用額5,390万円を合わせ5億3,890万円減額するものであります。

1款1項1目分担金におけます360万6,000円の減額補正は、組合債の減額により両市に負担が生

じないう調整するものであります。なお、両市の分担金の減額は説明欄に記載のとおりであります。経常・臨時的経費と投資的経費の両市の負担割合に基づき再計算した結果、金額に差が生じたものであります。

次に継続費の補正について、ご説明いたしますので、8、9ページをお願いいたします。

平成20年度の年割額を28億1,968万3,000円に変更するとともに、総額を127億6,573万円とするものでございます。財源ごとの総額は、国・県支出金を31億6,020万6,000円、地方債を56億7,610万円、一般財源を39億2,942万4,000円とするものであります。

10ページは起債に関する調書であります。ご参照をいただきたいと思っております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（大長雅美）

ただいまの説明に対する質疑、討論を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大長雅美）

別に質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論は終結いたしました。

これより本案を採決いたします。本案を原案のとおり決するご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大長雅美）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（大長雅美）

次に、日程第6、議案第4号 平成21年度刈谷知立環境組合一般会計予算を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

所長。

○所長（酒井恒房）

それでは、平成21年度一般会計予算書の1ページをお願いいたします。議案第4号、平成21年度刈谷知立環境組合一般会計予算について、ご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億4,585万円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によるものとしてあります。

第2条は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の間に流用ができる場合は各項に計上した給料、職員手当等及び共済費にかかる予算額に不足を生じた場合と定めるものであります。

続きまして、内容についてご説明いたしますので、予算説明書の8、9ページをお願いいたしま

す。

まず歳出であります。

1 款 1 項 1 目議会費は237万7,000円で、組合議会の運営に要する経費であります。

10、11ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目一般管理費は8,407万円で、一般職の職員の人件費及び組合の一般管理に要する経費であります。

14、15ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目クリーンセンター管理費は13億2,481万4,000円で、ごみ処理及び施設の維持管理に要する経費であります。主なものといたしまして、環境員の人件費を2 節から4 節に計上しております。

11 節需用費は2 億4,405万6,000円で、主なものは説明欄の消耗品費1 億4,827万円で、ごみ焼却処理に必要といたします薬剤として消石灰、キレート剤の購入費、ダイオキシン類対策としての活性炭の購入費が主なものであります。2 行下の光熱水費7,700万円は電気料、水道料であります。

次のページをお願いいたします。13 節委託料は8 億8,091万3,000円で、主なものは説明欄2 行目の施設運転管理委託料3 億8,000万円で、ごみ焼却施設を1 年間1 日24時間連続運転するための運転管理を委託するための経費であります。

6 行目の施設設備点検業務委託料2 億4,000万円は、ごみ焼却施設、灰溶融炉、蒸気タービン発電機等の施設設備を円滑に運転管理するための保守点検業務を委託する経費であります。

その2 行下の運搬処理等委託料9,768万円は、ごみ焼却によって発生します灰とか、粗大ごみを破碎処理した破碎残渣などを碧南市の衣浦ポートアイランドなどへ運搬委託するための経費などあります。

その下の粗大ごみ前選別等委託料6,284万2,000円は粗大ごみの受付、破碎処理する前の選別、マットレスなどの解体作業、破碎機の運転などを業者へ委託するための経費であります。

3 行下の検討部会資料作成等委託料の200万円は、旧工場棟の今後の利用計画を検討するための経費であります。

15 節工事請負費は1 億5,700万円で、主なものはごみ焼却施設整備工事費1 億2,000万円で、触媒脱硝装置触媒取りかえ工事、灰溶融炉耐火物取りかえ工事にかかる経費であります。

18、19ページをお願いいたします。2 目余熱ホール管理費は1 億3,473万7,000円で、余熱ホールの管理運営に要する経費であります。主なものといたしましては、職員及び臨時職員の人件費を2 節、3 節、4 節及び7 節に計上をしております。

11 節需用費は2,403万7,000円で、主なものは光熱水費の1,526万4,000円で、水道料、ガス使用料であります。

次のページをお願いいたします。13 節委託料は6,744万円で、主なものは5 行目のプール施設等監視及び管理委託料4,233万2,000円で、プール施設の監視、管理を委託する費用であります。

建物設備調査診断委託料700万円は、プールの施設、設備の現況を把握し、将来計画を検討するために要する経費であります。

15節工事請負費は1,000万円であります。ガラス飛散防止工事とポンプ取りかえ工事を行うものであります。

4款1項1目公債費の利子といたしまして9,975万2,000円であります。なお、公債費の償還元金は21年度においてはありませんので、廃目としております。

22、23ページをお願いいたします。5款1項1目予備費につきましては10万円であります。

建設事業費につきましては、事業の完了に伴いまして廃款としております。

続きまして歳入のご説明をいたしますので、予算説明書の4、5ページをお願いいたします。

1款1項1目分担金は13億5,978万9,000円であります。前年対比といたしまして3億9,537万6,000円の減となっております。両市の負担額は、刈谷市8億7,808万3,000円、知立市4億8,170万6,000円であります。

続きまして、2款1項1目余熱ホールの使用料は3,554万9,000円であります。

2項1目ごみ処理手数料は2億2,217万9,000円で、一般家庭以外のごみ焼却処理手数料として事業者より納入されるものであります。

2目リサイクルプラザ出品手数料は21万4,000円で、1回につき200円、出品者より納入されるものであります。

3款1項1目繰越金は1,000万円あります。

6、7ページをお願いいたします。4款1項1目は雑入で1,811万9,000円で、主なものは資源ごみ売却収入であります。

国庫支出金と組合債は廃款しております。

なお、24ページから29ページに給与費明細書、30ページに地方債に関する調書を記載しております。また、別冊といたしまして、平成21年度当初予算主要事業の概要を添付しております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（大長雅美）

ただいまの説明に対する質疑、討論を許可いたします。

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

それでは、今の説明を受けて、順番が余りきちんとならないかもしれませんが。

まず、今、歳入で説明があったところですが、各市の分担割合が示されて、昨年度より減額が3億9,500万円となっているのですが、この減額の理由、これが1点。

それから、その下で来る余熱ホールです。歳出でも出てくるのですが、この歳入のところでお伺

いします。余熱ホール使用料で示されていますが、まず、議案のところで素朴な疑問なのですけれども、今度新施設になって大きくなったわけですけれども、これまでの240トンから291トンと先ほど条例で採択されましたが、器が大きくなって電力消費等の関係で余熱の方へ行きわたるというのか、こういう関係がかなり大きくなるのかどうか。その辺の予算配分になっているのかどうか。

あわせてですが、こういう余熱ホール使用料が計上されたわけですけれども、私、この議会に来たときには何度か要求させてもらっていますが、プールの使用に関して65歳以上の半額250円の使用料ですが、これが60歳以上にしたらどうかということ。これと、時間延長などの検討はされたものなのかどうかについて、お聞きします。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

山本議員から何点かの質問をいただきました。まず、分担金の3億9,537万6,000円、昨年度と比べて減額しているがその理由でございますが、これは建設工事が完了したことに伴いまして建設工事に必要としていた経費がなくなったもので、それが大きな理由でございます。

続きまして、余熱ホールの関係ですが、電気料につきましては、21年度につきましては余熱ホールでは予算は計上してございません。クリーンセンターの方で一括しての経費の計上となっております。発電機を備えているものですから、おおむね電気料についてはクリアできるのではないかと考えております。

それから、プールの使用に関して60歳以上、それから時間延長についてでございますが、これは今のところ内部で検討をしている状況でございますのでよろしくお願ひしたいと思っておりますが、これは前回12月の議会でもご説明を若干させていただいておりますが、他の施設を見ますと65歳というのが多くございます。それから、いろいろな法律におきましても、65歳というのが老年者の規定といたしますか、65歳以上を老年者と設定しているような場合が多いと見受けられますので、私どもも65歳以上とさせていただきたいと考えております。

それから、時間延長についても、やはりまだ内部で検討している最中でございますが、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

分担金については理解をしました。

余熱の問題ですけれども、こういうことなんです。ごみ焼却で使う余熱を利用して、それをこの

施設の中で、特に温水プールに回しているということだものですから、それに対して電気料がのさしないというのは当たり前のことで、そういうための施設利用なのですから、それに関してより市民に広く利用してもらおうというのが施設の目的だと思いますが、65歳以上が高齢者だとか云々という話ではなくて、もちろん60歳以上まだまだ元気です。元気でいてもらえればいいのですけれども、年をとるごとにひざや腰が痛くなるという点ではプールがよりリハビリ的の目的があると。プロの選手でも体を鍛えるためにはプールを利用するとか、特に野球選手なんかでもひざやひじを痛めた人たちはプールや温泉を使うということはよく聞く話ですが、高齢者とか、そういう次元の話ではなくて、一定の正規の雇用がやはり60歳なのです。行政においても60歳を過ぎると第2再雇用という形になるわけですので、給料は半減するわけですし、そういう観点から半額を要求しているわけで、年若い人により安くしなさいというだけの問題ではないと思います。おのずと介護保険絡みで予防介護などが入ってきているわけですので、とにかく自分の体を自分でいたわりなさいということが原則になってきていますので、より健康増進させるために活用できるものなら、ましてやごみを焼却したことによって余熱で回しているものなら、もう少しよりやさしい施設にするべきではないかということで、内部での検討が図られているということですので、今後もその点で前進をしていくべきだと思います。高い予算を使って施設は新施設になったわけですので、市民に貢献できるような形をとるべきだと思います。再度の検討を、前進ができることをお願いします。

それでは、次に17ページですけれども、なかなか単発で議会に来るものですから理解していないところもあると思うので改めてお聞きをしますが、13節で委託料がずっと入ってきて、そのすべてを聞くわけではありませんが、特に13節の中の一番下の検討部会資料作成など委託料200万円で、部長の説明で旧工場棟の今後の計画についてを委託するものというふうに説明されたと思っておりますが、これはどこへ委託して、私たちの施設なのですが、知立と刈谷環境組合議会の施設なのですが、それをどこかに委託して今後の課題にするのかどうかという内容についてをお聞きします。

以上。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

委託料の中で検討部会の200万円が計上されているが、その内容ということでございますが、旧工場棟については昨年12月に閉鎖しておりまして、その後のしまい養生として可燃ごみピットの清掃、各種タンクの中身抜き取り・清掃などを行うとともにダイオキシン調査を現在実施しているところであります。21年度に刈谷市、知立市から委員として参加をいただいて検討委員会を立ち上げまして、取り壊しを含めた今後の取り扱いにつきまして年度内にその計画をまとめる予定でございます。その際、交付金の対象となるようなそういったことも含めて、いろいろと検討したい。また、

こういったふうにしていったらいいのか、そういった中身を検討するというので、その辺の資料づくりのために委託料を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

それでは、今、刈谷と知立で検討委員会を設置するということですので、委員の詳細、何名なのか、町内での委員なのか、外部の委員なのか。また、改めて所長が資料作成のための委託料と言いましたので、そういうことになると、市民参加の委員となると委員会報酬が出るのかとかちょっと疑問がありましたので、その詳細をもう一度お願いします。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

委員会の構成メンバー、現時点で考えているといいますか、まだ決定したものではございませんが、現在考えておりますのは両市の企画部門、財務部門、環境部門、こういった部門からお願いをしていこうと考えております。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

5番 神谷昌宏議員。

○5番（神谷昌宏）

それでは、私はちょっとプールの方の運営等について質問させていただきたいと思います。

説明書の4ページ、あるいは7ページにおきまして、プールを21年度使って一体どれだけの収入が見込めるかということで、まず、3,554万9,000円と水泳教室の受講料ということで661万5,000円、トータル約4,200万円ぐらいを見積もっているわけでありまして、ではそもそも利用者を一体どの程度と見積もっているのかというのが、まず1点目。

以前いただきました過去のプール利用者の実績などを見ていると、平成4年度においてが多分ピークで約26万5,000人でありました。それが平成19年度になると13万人ということで半減してしまっただけであります。その半減の理由を当局としてはどういったことでこれだけお客さんが減ってしまったと思ってみえるか、分析してみえるかというのをお尋ねいたします。

そして、そのほかに利用者をふやすような何か取り組みをしてきたか。あるいは、来年度において何かそういったことを考えてみえるかどうか。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

神谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、プール利用者数の見積もりであります、平成15年度以降の5年間は13万人前後で推移しております。したがって、21年度も13万人ぐらいになるのではないかと考えております。

次に利用者が減ってきた原因でございますが、平成10年前後から近隣の公共プールが次々と営業を始めたこと、また、民間のスポーツジムがプールを含めて運営するようになったこと、こういったことによりまして利用者が分散したのではないかと考えております。

それから、利用者をふやすための施策でございますが、水泳教室のほか平成11年度からアクアビクス教室を始めております。また、平成20年度から水中ウォーキング教室を開設し、安定した利用者の確保に努めてまいりました。平成21年度は水中ウォーキング教室をもう1教室ふやしまして2教室に増設する予定をしております。

今後も教室で充実するようにと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

また、次世代の確保のため管内の小・中学生への割引券の配布をしておりますが、これも継続してまいりたいと考えております。それと、開館以来20年以上経過して、痛みが大変目立ってきましたので、施設の適切な修繕を実施いたしまして、気持ちよくご利用いただけるよう留意しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

5番 神谷昌宏議員。

○5番（神谷昌宏）

施設の利用者が減ってきた理由として、近隣の公共プールが次々とオープンしたとか、あるいは民間のスポーツジムにおいてプールを運営するようになったというような分析をしてみえるようであります。そして、そのほかにいろいろな取り組みをして、さらに来年度も水中ウォーキング教室を1から2教室に増設ということでいろいろな取り組みはしてはいただいているのですが、残念ながらこのところは13万人でずっと増加が余り見込めていないというところだと思います。

一方、余熱ホール運営のためのランニングコストというのは年間で約1億1,000～2,000万円ぐらいではないかと思っております。現に来年度も18ページにありますように1億3,474万円、結果が21ページにある工事費ですね。施設整備のための工事費の1,000万円を引かなければ多分これランニングコストにならないと思っておりますけれども、これを引いたとしても1億2,000万円程度、処理場のコストと同じぐらいある。そういうことになると、このプールをやって、公共としての負担は実質年間約8,200万円ぐらい負担をしているのだということです。そして、このことは利用者が多くても少

なくても、ほとんどランニングコストは変わらないと思いますので、では、利用者をいかにふやすかという取り組みをもう少し、ただ単に教室だけをふやすという形ではなくて、根本的な取り組みが何か要るのではないかということで、少し提案をしてみたいと思っています。

それは、指定管理者制度をプール部門に導入してはどうか。しかも、利用料金制での導入にしてはどうかというふうに考えております。この利用料金制にすることによって業者にとっては頑張っ、て、利用者がふえて、そして使用料がふえれば、業者自身の利益が上がるというインセンティブが高まるような仕組みがありますので、利用料金制での指定管理者導入、例えば刈谷市の場合は二つ、刈谷市には温水プールがここ以外にあると思っているのですけれども、いずれももう既に指定管理者制度を取っております。その中の洲原温水プールの場合は、平成17年度は都市施設管理協会がやっていたときは年間約1億300万円のコストだったものが、平成18年度から民間企業が指定管理者制度になったことによりまして年間約7,500万円のコストでできるようになったということです。ただ、洲原の場合は先ほど言った利用料金制度はないものですから、利用料金制度がない指定管理者のデメリットですね。指定管理者にとってみれば、お客さんが多かろうが、少なかろうが、収入は一緒ですから、むしろ少ない方がありがたいみたいな、そういうマイナスのインセンティブが働いてしまうということがあるので、私は市の方も洲原の方も利用料金制度をやるべきだと思っていますけれども、少なくとも何か根本的なお客さんをふやすような対策の一つとして、余熱ホールの管理運営を利用料金制での指定管理者、そういった考えはないかというのが2回目の質問です。

そして、もう一個、ちょっと1回目に本当はしておけばよかった質問ですけれども、21ページのところに建物設備調査診断委託料というところで700万円が計上されています。先ほどばらっと触れてはいただきましたけれども、もう少しこの内容を詳しくお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

先ほども少しお話をしましたが、余熱ホールは昭和62年5月5日に開館しておりまして、以来20年以上経過しております。平成21年度予算におきまして建物設備調査診断業務を委託しまして、施設管理上の留意点ですとか必要経費を把握するとともに、他の施設の指定状況ですとか評価を調査するなど、指定管理者制度につきましては今後の課題として研究してまいりたいと考えております。

それから、建物設備調査診断委託とは、ということですが、これにつきましては、機械設備等のふぐあいが現時点におきまして至るところで見られるようになってまいりました。従来から施設の適正な維持管理に努めてきたところではありますが、建物本体や設備等、施設全体の状況

を把握いたしまして、改修計画の検討に資するとともに、中・長期的な修繕計画を作成いたしまして適正かつ効果的な整備を図ることができるよう調査診断を委託するものでございます。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

5番 神谷昌宏議員。

○5番（神谷昌宏）

ちょっと前後になりますけれども、先ほど後の方で言われた建物設備調査診断業務委託、これは多分、非常に老朽化したので、これをやることによって大規模改修を行おうというための調査だと思います。そういった意味では、1回目にご答弁いただいたような施設の適切な修繕をし、気持ちよくご利用いただけるように修理するというので、つまり客足が減ってきた理由というのは、確かに20年たって施設そのものが老朽化したということも当然あると思います。そういった意味ではハード面の整備もぜひ対応としてはしていただかなければいけないことですが、同時にソフト面、運営面でも見直すというのも大事ではないかと。

先ほど言った指定管理者の意義は、私はかなり極端に考えまして、大広間を含めて今これでこれだけコストがかかっている、おたくにプールも大広間もすべて運営をお願いしますので、こういった企画で、それだけのコストは一体どれくらいかかりますかというくらい大きな計算をしてもらって、そういった中で例えば業者は業者なりの専門性だとか、あるいは休みを、今は月曜日休みですけれどもそれをなくしてとか、あるいは夜8時までですけれどもそれを延長してとか、いろいろなバリエーションがあるとやる気が発揮できるような、柔軟性とかこういったことにも期待できるわけです。その上でもって、先ほど洲原の例で言いましたようにコストも下がる可能性もある。業者にとっては利用料金制ですから自分たちでいろいろな企画をして、教室もいろいろ打って、休みも減らして、頑張ったら頑張っただけ業者にもメリットがある。組合にもコスト削減、そして市民の皆様方にも「何か今までよりえらくよくなってきたな」。例えば大広間なんかで介護予防のためのクラブみたいなものにもしかしたら大規模に改修してしまってもいいのかもしれませんが。そういったいろいろな形でハード面と同時にソフト面での見直しというのか、ぜひ、今回ハード面での見直しという改修があるようでございますので、ぜひ一度ソフトの面においてもこういったことも考えていただきますようお願いをして質問を終わります。

以上です。

○議長（大長雅美）

1番 安部周一議員。

○1番（安部周一）

この予算については採択するかどうか、一つの大きな判断基準を求める意味での質問をさせてい

ただきたいですが、二つあります。

一つは、17ページにいろいろ書いてございます、例えば委託料だとか工事請負費などに粗大ごみ前選別等委託料とか、粗大ごみ破碎施設整備工事費など予算が上がっていますが、実は皆さんも記憶があると思いますが、2月12日にここでちょっとしたボヤが出たんです。まず、この状況についておっしゃっていただきたいなど。

それから、二つ目は、この平成21年度の予算で改めて新施設での予算が出たのですが、改めて旧施設と比べまして、この施設が維持管理費で今回の予算の中でどういうふうに反映されて、それから、どういう維持管理費が経常的にかかってくるか、ここら辺をちょっとお示しいただきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

安部議員のご質問にお答えをいたします。

2月12日のボヤの状況ということでございますが、この件に関しましては、2月12日、同じ日付で両市の議員の皆様には報告をさせていただいているところでございますが、平成21年2月12日にクリーンセンター粗大ごみ破碎処理施設で粗大ごみの破碎処理をしている最中に、午前11時ごろにボヤが発生いたしました。運転員が粗大ごみ破碎機本体から炎が出ているのを確認いたしまして、直ちに刈谷消防署に出動依頼しました。それと同時にクリーンセンターの消火栓からの運転員による放水により間もなく鎮火し、午前11時50分ごろに消防署に鎮火を確認していただいております。

被害状況でございますが、破碎機本体周りの防塵用ウレタンフォームが焼損しておりますが、人的被害はありませんでした。

火災原因は、刈谷消防署の調査では特定ができないとのことでありますので推測になりますが、破碎機の破碎時の摩擦熱により引火性の高いものが燃えて、その火が破碎機周りの防塵用ウレタンフォームに引火したものではないかと考えております。こういった状況につきまして、他の団体、同じような粗大ごみの破碎をしている施設では同様の課題を抱えていると聞き及んでおります。

再発防止対策といたしまして、刈谷市、知立市の市民だよりだとか広報に、また環境組合のホームページに市民の皆様へごみの分別の徹底をお願いする記事を掲載してまいりたいと考えております。

また、粗大ごみの前選別を徹底する、それから、前選別のときにスプレー缶ですとかオイル缶を別途に取り出しまして、重機で踏みつけ、破碎してから粗大ごみのピットへ投入するなど、さらに破碎作業時には随時破碎機入口の散水を行って破碎することなどを行い、今後事故のない施設運転

に努めてまいりたいと考えております。

もう1点ですが、建設前の平成16年度と建設工事が完了した後の完成後の平成21年度の予算比較で、維持管理費の主な増加の原因ということでございますが、平成16年度の組合全体の予算歳出額は13億6,304万7,000円に對しまして、21年度は16億4,585万円です。2億8,280万3,000円増額となっております。そのうちクリーンセンター管理費は16年度が10億858万3,000円に對しまして、21年度は13億2,481万4,000円で、比較しますと3億1,623万1,000円増額となっております。

増額の内訳ですが、施設運転管理委託料が1億9,819万2,000円から3億8,000万円、1億8,180万8,000円の増加でございます。また、施設設備点検業務委託料が6,009万8,000円から2億4,000万円と1億7,990万2,000円増加しており、ほかにも増減しているものがありますが、その二つの委託料の増額が全体の増額分を占める形になっております。

施設運転管理委託料であります。旧工場棟では27人で運転管理しておりましたが、新工場棟では41人に運転要員がふえたことなどによりまして増額となっております。

また、施設設備の点検業務委託料は新工場棟で新たに灰溶融炉、発電設備など、新たな施設が加わったため増額となっております。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

1番 安部周一議員。

○1番（安部周一）

ありがとうございました。

まず最初のボヤの件ですけれども、今言われましたように再発防止では前選別をしっかりとやって、今までとはまた違う1コース入れるということ、それから、破碎粉碎機の周りの樹脂のウレタンが燃えたという話で、そういうことを例えばやるについて、例えばこの平成21年度の予算で逆に今までよりも奮発したという、そういう要素はあるのですか、ないのですか。この中でやれるのだったらそれでいいのですけれども、このボヤというのは、この1回だけでなく、ちょこちょこ起きているのです。私がやはり心配しますのは、特にこの新しいのができて、万が一、火災になってしまったらえらいことになるものですから、そういう点ではこの予算を僕は逆に手厚くしてもしっかりとやるべきではないかという思いがあるものですから、この平成21年度に粗大ごみの前選別の委託料、あるいは、これは破碎機には直接的な影響はなかったようですけれども、例えば一度火が出たときにもうちょっと、やれないという話もあるかもしれないけれども、そういう点で、今回の予算に反映されているのかお聞きしたい。

それから、もう1点は維持管理費で、前からも言われていて、改めて数字を見て、この新しい焼却施設、大変なお金がかかるという話。とりわけ管理棟の中で27人でやっていたのが41人で、14人

ふえるという。このこととはある意味ではこれからずっと揺るぎない維持管理費が要するという覚悟をしなければいけないのか、あるいは、こういうところを、例えば薬品維持管理費、確かに業者に任せているのですけれども、ある意味では経費節減になるとか、経常的な経費を節減していくようなことが可能な部分なのかどうか。そこら辺のことについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

まず、1点目の今回21年度予算でそういったボヤ対策といいますか、事故対策について予算上反映できているのかということでございますが、両市ともに今年度は非常に厳しい査定をいただいております、予算をなるべく節減というようなこともございまして、現在ある予算の中でいかに効率的に効果的に実施していくかということで今後対応してまいりたいと考えております。

それから、維持管理費の方でございますが、14人ふえるが今後も続くのかということでございますが、新しい工場棟では灰溶融炉を設置しております。この灰溶融炉は24時間やはり継続して運転しますので、その運転要員がふえたということで、この人員は今後も続いていくものと思っております。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

1番 安部周一議員。

○1番（安部周一）

ありがとうございます。

先ほど、再発防止のために前選別をしっかりやって、つぶしてから、それで後入れるというから、この予算の中で工程がふえますけれども、お金がないからやらないではなくて、きちんと工程を組んで、本当に火事が起きたらえらいことになるものですから、ましてや焼却施設ですから、ごみは待たなしでございますので、この辺はきちっとやっていただくということで、これは予算の中で頑張っていたきたいということをお願いしたいと思います。

それから、維持管理費の件につきましては、灰溶融炉、新しいやつを入れて、これからの環境問題を考えたら当然入れなければいけなかったのだなという形なので覚悟は決めていたのだけれども、本当にここの維持管理費、かなり両市にとって負担になりますね。ここら辺が本当に切り込むことができないのだったら、これは覚悟を決めるしかないのかなというふうにも思いますけれども、本当にそうなのかなという話が、委託してしまうから、業者の方には大変失礼な言い方になりますけれど、投げってしまうものなら、向こうがやりたい放題だなという感じが正直言っているのです。施設の点検なんていうのは結構あるんですね。企業でもそうなのですけれども。本当に維持管理費が

焼却施設にこれだけかかってきたということは、皆さん余り知らないですね。でも、我々としてはそういう意識と環境に対する問題意識を持って、これだけのお金は使わなければいけないという、こういう気持ちを改めて、今の答弁によりますと、もうこれは覚悟を決めないとしようがないですね、今のところは。でも、その中でこの維持管理費をどうされていくかという話は、大命題として僕はあると思うのですけれども、その辺は所長に聞いてよろしいですか。もうこれは受けるしかないというふうに思った方がいいのか、まだ維持管理費を制限するための何か切り口があるのか、ないのか。内容そのもの、大変業者の方には失礼な発言をしてしまったのですけれども、可能性があるので、ないのか。これはどうお考えになるのかと思ってお聞きしたいと思います。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

安部議員のご質問のうち、粗大ごみの破碎施設についてはきちっと、これは心を引き締めて業者にもそういった話をしながら、きちっとやってまいりたいと考えております。

それから、維持管理費でございますが、これは新しい施設はいわゆる性能発注といいますか、オーダーメイドでこの施設を建設しております。建設業者の方も、あるいは維持管理している業者の方も今はまだ試運転といいますか、どのくらい費用が実際にかかるのかどうか、どこが節約できるのか、それも今、検討をしている最中でございます。私どもとしてもなるべく安く効率的な運転、安全で安定した稼働ができるように努めてまいります。

ただ、灰溶融炉はやはりこういった環境に配慮すべき時代でございますので、これは運転してまいりたい。そのためには運転員というのが絶対必要になると。人数的にはこれぐらい必要になるのではないかと考えておりますので、以上、よろしくご理解お願いいたします。

○議長（大長雅美）

6番 高橋憲二議員。

○6番（高橋憲二）

来年度予算について、若干お尋ねしたいと思います。

第一は、先議会でお願ひもし、また、検討を約束していただきました土曜日の資源系ごみの当施設の受け入れ時間の拡大について、検討の結果、どのような対応をしていただけるのか、最初に明らかにしていただきたいと思ひます。

二つ目は、先ほども分担金が話題になりましたが、工事が終了したことによって当然のことながら建設費が廃款になるわけであり、その分担はなくなるわけですが、地方債残高が56億、57億円という数字があります。まだ、現在は据え置き期間といいますか、償還がスタートしていない。したがって、先ほどのご説明のように元金償還は廃目ということになるのですが、非常にこれから金融

危機で厳しい状況で、今後、地方債の元金償還がどういう形でどの程度にどの程度の金額が必要になるのか。これは56億円というベースが大きいですから、これは全部各市の分担金、投入量割合を含めて分担金でかかってきますので、この辺の見通しについて少し当議会で明らかにしておいていただく必要があるのではないかと思います。この点、二つ目としてお尋ねしたい。

三つ目は灰溶融を入れていただきまして、従来は焼却残渣が出ますね。これを碧南ポートアイランドの方へ直接搬入するというのをやっていたいておりました。今回はスラグが相当凝縮されると、当然、最終の焼却残渣に比べると体積が小さくなると我々も学んでいるわけですが、このスラグの処分、先回もここで内覧会をやったときにどのような活用をされるのかという立ち話があったのですが、舗装の材料に使うとか、いろいろ言われてやられたようですが、このスラグの活用をどういうふうにするのかということ。

今回の補正予算でも衣浦3号地の出涓金、出涓金というのはなかなか難しい概念で、衣浦3号地の出涓金というのは、先ほどの話ですと破碎した粗大ごみの残渣を持ち込むんだということを言われました。これはこれでわかるのですが、焼却残渣をこれから持ち込む必要はないのですが、この出涓金の根拠といえますか、この1,000万円についてももう少し明らかにしていただきたい。

さらに、予算説明書の主要事業の概要の2ページに灰溶融炉耐火物取りかえ工事というのがありますが、私、灰溶融については全く無理解、無知識ですけれども、これはことし入れられて1億2,000万円、触媒工事も含めてですが、早くも灰溶融の耐火物を取りかえるような、こういうランニングコストなりが必要になるのかどうか。このあたりの説明をお願いしたいというぐあいに思います。

4点目は自家発電による内容ですが、先ほどのご説明では、クリーンセンターの一般管理費の光熱水費、もちろんこれは計上されていますが、これはゼロになりますね。一般管理費。

2款1項1目のクリーンセンターの一般管理費、11節需用費は光熱水費がなくなる。これは当然、自家発電の電気量で対応することだというふうに理解をしますが、3款1項1目クリーンセンター管理費、ここでは光熱水費が7,700万円出ております。先ほど所長の説明では電気料ということですが、これはどういう電気料なのかよくわかりません。これをちょっとご説明いただきたい。

さらに、2目の余熱ホールの管理費、ここに光熱水費2,500万円があります。これは先ほどの説明では電気料とおっしゃいました。要するにプールの方の光熱水費というのはセットの言葉ですので、光と熱と水というのは光熱水と読むのですが、光は入っていないのかどうかということを含めて、つまり自家発電装置によって電気料がどのようにこの21年度で減額になっているのか。また、電気料を計上されているということであれば、どの部分の電気料が引き続き経常に歳出しなければいけないのか。つまり、この自家発電による当組合の管理経費、中電に売電する部分も歳入に入っておりますね。それを含めてちょっと具体的にお尋ねしたいと思います。いかがですか。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

まず、高橋議員から何点かのご質問をいただきまして、随時お答えさせていただきます。

まず、土曜日のごみの受け入れ時間の延長をどう検討したかということでございますが、土曜日のごみの受け入れ時間については平成19年4月1日から1時間延長させていただいたところであり、現在、土曜日の搬入は順調にきていると思っております。また、ごみの受け入れは、土曜日は午前中ということが現実におきましては市民の皆様にも定着しているように見られます。組合では、現時点においては新しい工場棟の安全で安定した効率的な稼働、ここに向けて鋭意努力しているところでございます。また、現在はまだごらんとおり外構工事を行っている最中でもございます。ごみの搬入路なども以前とは変更いたしまして、場内の標識ですとか案内板、そういったものにも充実するように検討しているところでございます。

それから、4月にオープンをする予定のリサイクルプラザ、ここへのお客様がどのような状況なのか、特に土曜日、日曜日の状況なども踏まえまして、場内の導線や混雑状況などを確認したいと考えております。

いずれにいたしましても、土曜日の時間延長につきましてはさらに検討を進めますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

それから、地方債の残高といいますか、今後の見通しということでございますが、平成21年度当初の起債元金は平成18年度借入額が19億4,980万円、平成19年度が借入額22億4,020万円、平成20年度の借入額が14億8,610万円の合計56億7,610万円となっております。高橋議員の言われたとおり元金の償還は3年据え置きということになっておりますので、平成21年度は利子9,975万2,000円を償還してまいります。

○6番（高橋憲二）

いや、それは利息でしょう。元金。

○所長（酒井恒房）

平成22年度より元金の償還が始まってまいりまして、平成22年度は元金・利子を合わせ2億4,811万2,000円、平成23年度は4億1,719万円、平成24年度になりますと5億2,982万7,000円、そういった償還を予定しております。ただ、平成20年度の借り入れ分の償還利子が現時点ではまだ確定してございません。2%で予算計上をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

衣浦3号地の出消金額の積算でございます。これは一字、字が間違っておりました。申しわけありません。

算式といたしましては、21年度の予定搬入量の2分の1を掛けまして、搬入料金、これはまだ現時点では予定でございますが、1万6,100円という数字をいただいております。それを掛け、なおかつ安全率ということで0.9を掛けまして1,000万円強の予算をお願いしております。これにつきましては、やはり出消金というのは協力的な意味合いと理解しております。やはりこういった施設においては皆さんが協力をされるのではないかと、このように思っております。

それから、この出消金を協力することによりまして、搬入料金から5年間にわたり均等に差し引かれる、それも1.1倍の金額を掛けて、それを5年間で均等割で搬入料金から差し引いていただくと聞いているところでございます。

灰溶融炉の耐火物の取りかえ工事につきましては、溶融スラグの出口部分、ここが化学的な反応によりまして1,250度から1,300度ぐらいの高温で処理いたしますので、ここがやはり一番痛んでくると、そういったところを取りかえて行うものでございます。

スラグの活用につきましては現在も業者と打ち合わせをしているところでございますが、まだ、確定するところまでには至っておりません。それから、やはり先進事例なんかも私も調査しているのですが、やはりなかなか難しい面が出てきているようでございますが、私どもとしては努力をして、これを活用してまいりたいと考えているところでございます。

クリーンセンターの光熱水費、この中には電気料は入っております。これは全然契約しないわけにはいきませんので、基本料金というのが非常に高い金額を設定されておまして、これは支出を見込んでおります。約4,100万円程度基本料金がかかるのではないかと見込んで予算計上させていただいております。

15ページの11節需用費の光熱水費7,700万円のうち電気料としては総額で6,400万円程度を考えております。その中に先ほど言いました基本料金約4,000万円が含まれているものでございます。

それから、19ページの光熱水費、これは中身でございますが、内容につきましては、水道料が1,200万円、都市ガスが326万4,000円で、合計いたしまして1,526万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

6番 高橋憲二議員。

○6番（高橋憲二）

再質問いたします。

最初の土曜日のごみの受け入れですが、先議会の答弁から発展がありませんでした。大変残念です。いろいろおっしゃいました。搬入は順調にいつているとか、午前中は定着しているとか、また、開館間際なのでいろいろと外構工事があるんだと、こうおっしゃったけれども、それはいわば行政側の事情でして、今、問われているのは、そういう事情を私は理解しないわけではないし、大いに

頑張ってください。その意味では心中を察する思いがありますが、しかし、市民サービスという点で、せっかくすばらしい施設をつくられて、さっきもあったようにランニングコストもかかるわけですから、ここの有効利用をせずして市民との関係で組み込めないというのはいかがなものかなど、考え方が私はそう思うのです。確かにいろいろな業務を控えていることはよくわかるのだけれども、しかし、市民の窓口からクリーンセンターを見たときにそういう声に対してやはり謙虚に受けとめ、真摯に受けとめて、これをやっていこうという思いがなかなか私どもには伝わってこないという、ここにやや異論を感ずるわけです。先回は管理者のご意見も求めたのですが、人も含めて対応していかなければいけないんだというようなご趣旨の答弁がありました。

もう一回聞きますが、土曜日の時間を現行から4時程度まで延長する場合、どのぐらい費用がかかるのか。これは試算されているのかどうか、改めて聞かせてください。

それから、分担金ですが、確かに3億9,000万円ほど分担金が減少しました。この予算書のとおりです。両方で。しかし、津波のようにこれから元金償還が22年度に2億4,000万円、23年度で4億1,000万円、だから23年度の段階では建物の建設費にかかる分担金をはるかに超える額が元金償還で来るというわけでしょう、今のお話では。さらに24年は5億円だということですね。これはだんだん金額が大きくなっているのですか。ちょっと当組合議会で今後の56億円の元金償還計画を明らかにしてもらいたい。今、口頭で3年ほど聞いたのですが、今後どの程度になるのか。これは後ほど、議長、文書でいいですから資料を出していただきたいものと、組合議会に。

今、こういうことを申し上げるのは、先ほど言ったように各市の査定が厳しくなってきていると。それは今の財政状況を反映しているわけですから、当組合もその影響下にあるわけですから、ぜひこのあたりの試算について明らかにしてください。

利息は2%で計上して約1億円だというわけですね、今度のは、9,975万円。利息が2%で計上してあるという答弁でした。この利息が下がればよろしいのですが、さっき、補正予算で利息が下がったと、1.7%になったとおっしゃいましたか。もし1.7%で年間通じて話がまとまれば、この9,900万円は多少減額になるけれども、さらにそうではない場合では同額になっていく可能性があるということを含んでいると思いますが、その辺の見通しをできたらお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、灰溶融炉の件ですが、私、物事をよく承知していないことを承知で恥ずかしながらお伺いしたのですが、今回、灰溶融炉の耐火物の取りかえ工事で工事費が上がっているところは一番痛みやすいところだという答弁でした。これは毎年のように変えなければいけないということですか。これはことし4月からオープンして、もちろん試運転もやられたのだけれど、今年度予算で既に変えていくのだと。上の触媒の装置も毎年変えなければいけないものですか。そうすると、毎年1億2,000万円も経常的に施設整備が必要になるという理解をしなければいけないのかどうか、私

どもにわかりやすく、このあたりの内容についてお示しをいただきたい。

それから、スラグについては現在業者と打ち合わせ中だと。これは体積がうんと小さくなるけれどもスラグが出るんですね。検討中だけれども、日々出てくるスラグはどうされるのですか。ポートアイランドへ持っていかれるのですか。あるいは業者が当面引き取ると。ここのプラントを組んだ業者、灰溶融炉を組んだ業者に受けとってもらって、あなたの方で利用を考えよというケースが各市やっていますね。そこらのスラグの対応について、基本的な対応はどういうふうにされようとしているのか。もう少し踏み込んでご答弁をいただきたいということです。

節電は大分わかりました、話として。もちろん、プールの方には使いません。ここの施設の管理も要らないということですが、クリーンセンター管理費の需用費で6,100万円は要るんだと、計上してあるのだと。そのうち4,100万円は基本料金だと。そうすると2,000万円分は自動発電をやりながら、なお中電から電気を買わなければいけないということになるのですか。一方で中電へ売るという歳入があるわけです。359万円中電へ売電しますということだから、何も売電しなくても自分のところの電気は自分のところで送って起こすというのがもともと趣旨なので、何で2,000万円の電気料が基本料金以外に要るのかということが、非常に私よくわからない、疑問なのです。ここをちょっと明らかにしてください。

それから、基本料金の契約の仕方というのは、施設が大きいですから従来どおりやれば、それは大きな基本料金になると思います。私はちょっとその仕組みはよくわからないけれど。だけど、売電しようというぐらいの意気込みで電気を使わないとおっしゃるから、もちろん不測の事態があるから全く中電からもらわないよというわけにはいかないでしょう。けれど、基本料金のキャパを、容量をぐっと下げられれば、一般家庭だと10アンペアとか30アンペアでこれも基本料金が変わるわけだから、そこはひとつ工夫ができる分野ではないかという感じがするのですが、いかがでしょうか。改めてお聞かせください。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

まず、高橋議員の1点目の土曜日の受け入れに関し、どのくらいの費用かということでございますが、12月議会のときにたしか500万円程度必要であるというような答えをさせていただいたと思うのですが、その関係で再度見直しをいたしました。現在、計量棟は職員で運営しております。それから、ごみのプラットホーム、こちらは委託をしてやっております。粗大ごみの受付、ここも委託でやっております。委託でやっているところにつきましては、委託料の時間延長ということになれば委託料の増になろうかと思っております。

それから、計量棟につきましては、職員が1人、これは臨時職員であるのか、正規職員かは別に

して、職員が1人いないと同時に回転ができないだろうというふうに考えておまして、例えば臨時職員でやった場合でいきますとさらに100万円ぐらい、この前お話申し上げた金額に上乘せが必要になるかと。合計600万円程度が計量棟だけで必要になる。そのほかに計量棟と先ほど言いましたごみのプラットホームの受付、粗大ごみの受付、委託料の方を合わせて600万円程度必要になると思っております。

それから、地方債の残高、利率の見通しということですが、20年度分の借入入れが21年5月の中ごろに予定をしておまして、その利率がまだ固まっていない。日々変わるといってございまして、現在予算上は2%のお願いをしております。19年度以前の借入利率については1.7%ということ借入入れができております。

主要事業の方に載っております触媒脱硝工事、触媒取りかえ工事、灰溶融炉耐火物取りかえ工事、これはいずれも毎年実施していく予定をしております。

スラグにつきましては、これは業者で利用ができればそちらへということになりますが、利用ができない場合はポートアイランドへ搬入せざるを得ないと考えております。

先ほどの電気料といいますか、発電機があるのになぜということですが、全炉休炉する場合もございまして、このときには発電機は動かさませんので、このときは当然電気を買うことになります。それから、ごみ質によりまして能力が最大限発揮できるわけではないものですから、その辺のこともございまして。そういったことで電力を買う場合が生じてくるのではないかと考えております。

基本料金が安いという、それを工夫できないかというお話もございましたが、これは突風の電圧といいますか、非常に高い圧力の電力でやっておりますので、一応中電の方としてはそういった決まりで基本料金を設定されているということでございます。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

所長、先ほど元金の地方債、あれまだ償還計画があったんじゃないですか。僕に振られてしまったのだけれど、答えられる、今。

所長。

○所長（酒井恒房）

先ほどちょっと言ったのですが、2%確定したものではないということ。

○6番（高橋憲二）

それは利息でしょう。元金の話。

○所長（酒井恒房）

後ほど出させていただきます。

○議長（大長雅美）

6番 高橋憲二議員。

○6番（高橋憲二）

大変多岐にわたって質問させていただいて、答弁ご苦労さまでした。ご苦労さんなのですが、土曜日の延長は理解できません。1人や2人の議員が言ったところで大局に影響はないというふうに構えていらっしゃれば今の答弁でいいけれども、私は大変残念です。そういう答弁をされると、これはまた私、市長に振らなければいけなくなる。所長は市長が見えるのに市長に無断で質問を閉じたというのでは、これは実現しないわけだから。これは不誠実です。私に言わせれば。もう少し市民の目線でクリーンセンターを運営してもらわなければ困ります。これはなかなか市民と皆さん対話がないからそういうことを気づかれないかもしれないが、また、市長は直接対応されておられると思うので、これは最終的に市長に振らなければしょうがないけれども、どうですか、市長。原形予算でできるのではないですか。多少お金がかかるかもしれないけれど。原形予算で4月から滑り出してもらって、そして必要な人件費、これはどうも所長もはっきりつかんでいらっしゃらない。500万とか600万円とおっしゃるけれど。原形予算で滑り出してもらって、そしてだめなら補正して対応すればいい話でして、そんなレベルの話では私はちょっと困るなというふうに率直に白状させていただきます。管理者どうでしょうか。ひとつ前向きな答弁を心からお願いしたいというぐあいに思いますので、答弁を求めます。

それから、スラグですが、スラグというか灰溶融の最大のメリットは焼却残渣が少なくなるのだということでしょう。超高熱で残渣をわっと圧縮して少なくなると。だから、これがいいんだと。焼却残渣が少なくなるとなぜいいかという、最終処分場が延命できるからいいわけでしょう。現在は3号地に今まで捨ててみえた。もし私の認識が間違っていたら後で教えてください。しかし、スラグが活用できない。この現実も私は理解しないわけではない。最終的にはこれを3号地へ持っていこうというわけですか。今の答弁では。

そこで私、聞きたいのは、さっき言ったようにごみ焼却施設へ1億2,000万円のこうしたものが毎年度必要になってくると。要するにランニングコストの中に入るぐらいに設備費が1億2,000万円。実際はスラグが小さくなるけれども、処分できないとなるのか。

私、改めて聞きたいのは、焼却残渣の処理に今まで幾らかかったのですか。灰溶融へ入れる前の焼却残渣の処理は幾らかかったのか。ここが一つ明らかになれば、本当に灰溶融炉を導入したことがベターだったのか、ベストだったのかということは議論が必要な部分になってくるのではないかと。いうふうに言わざるを得ない、すべからず。改めて今日までの焼却残渣の経費、そして、今の答弁は、スラグを最終的には開発がうまくいかなければ3号地に捨てるということですか。捨てるというのも今度の予算の中に入っているのですか。私もちょっとよくわからないわけですが、例えば

17ページの廃棄物埋立処分委託料4,000万円というものは、これはスラグのあれですか。あるいは、さっき言った運搬処理等委託料9,700万円、これは破碎残渣のポートアイランドへの持ち込みだとおっしゃったけれども、このあたりの予算の科目も含めて最終的なスラグの対応について、どういうふうに基本的な考え方、また予算歳出はどういう見通しになるのか。

業者に残渣、スラグを押しつけて、あなたのところをいろいろおっしゃったのだから返してきなさい、そこへと、そうやってみえる自治体がさっき言ったように幾つかありますよ。そして、一緒になって考えて有効利用しないと、これは残渣がずっと残るわけですから、最終処分場の延命との関係でいえば量は減りますが、いかななものかという議論が生まれてくるわけで、そのあたりもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

分担金のあれは出していただければ結構です。

それから、売電と発電ですが、基本料金を下げる努力はできると私は考えます。かつて、小学校、中学校の基本料金を変更したことがあります、歴史的に。相当大きな容量で受電している、そういう契約だった。そのかわりトランスを変えたり、いろいろなことがあったようなのですが、そして、小さくすることによって基本料金を下げるという、要するにコストの削減に公共施設でおやりになった経緯が刈谷も知立もあると思います。だから、ここの4,100万円というのはちょっと考えなければいけないテーマだと。中電にいろいろ言われて、ああそうですかではなくて、何で下がるのだと、これだけ受電していたやつがこれだけになるのではないかと、何で下がるのだと、トランスも変えてもらって結構だと言っておやりにならないと、これは中電の言いなりで自動発電機を入れながら大した影響が管理できないということになってはまずいと思うので、その姿勢をもう一遍聞かせていただきたいと思います。

最後になりましたが、知立市はこの3月定例会で職員の勤務時間を15分、勧告によって引き下げて、昼休みを45分から1時間にしようという条例案が出されています。刈谷市の方はよく知りませんが、1時間になります。これも同じ地方公共団体で、刈谷市さんが同意をされてみえるか知りませんが、昼休みを1時間にしようと思うと、ここの条例の改定が必要になるのですか。つまり、実労働時間が15分短くなるということが4月から行われるのです。行うというか、各自治体で取り組んで、ここもそういう対象の自治体だと思うのですが、15分労働時間の削減というのは具体的にどういう形で反映されるのか。あるいは留保されていて今後の課題ということなのか、そのあたりもひとつだけお聞きします。

○議長（大長雅美）

管理者。

○管理者（竹中良則）

高橋議員さんからは再度、土曜日の時間延長についてということで、さきの12月の議会の際にも

ご指摘いただきまして、私もお答えさせていただいて、返答のお約束はさせていただきました。そのお話の中でさせていただいたわけですが、先ほど所長が申し上げたとおりでございまして、新しい施設を今、つくっている最中で、非常に担当の方といたしましては非常に慎重になっておりまして、新しい施設を、それも安心・安全に完璧にスタートさせたい、それをまず見きわめるのが、まず我々、一番目的としたいので、ちょっとことしの4月では、言い方が俗っぽいですが勘弁していただけないかなというようなお話をしたような経過がございます。

それと一部、本当に他市の施設はどうなのだろうかというようなことで県内の各施設も一応たらせていただいたのですが、2カ所、4時半までやってみえるところが知多の方でございました。あと、それ以外は全然やってみえないか、あるいは11時半、あるいは12時というような午前中の対応でありまして、これからの課題ではあるかと思っております。が、この4月での導入というのは、これはもう少し慎重に取扱いさせていただきたいと考えております。まだ、副管理者の方とそういう相談をさせていただいておりませんので、相談したあかつきには再度、また、ご返事申し上げたいと思っております。今日のところはそういうことでご了解をいただきたいと思っております。

それから、基本料金のお話でございました。確かに刈谷市も知立さんのところもそうですが、現在の本庁舎と南庁舎を合わせて非常に基本料金が高かった時代がございまして、10年前だったと思っておりますが、分化をすることにして大幅に基本料金を引き下げた。それで行政改革をやった歴史がございます。今回も新しい施設が、私どもたくさんできつつありますので、そのところを一番するように私からも申し上げております。ところが、どうも中電さんの方は変えられたのか、何なのか、それが分散ができないというような、そういうようなお話をちょっと担当課でしか、これは何ってないものですから、できるかどうかわかりません。本当に私も指示はしております。そういうことができるから、料金をできるだけ下げようにと。それから、もし高かったら太陽光発電を取り入れた方がいいかもしれないよというような、これは平成21年度ぐらいから多分国の方も補助金等がついてくることになると思っておりますので、そういうような手も考えて、いろいろとシーソーゲームをやってくださいということはされておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上であります。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

スラグの関係で処分委託料とか、そういった費用がどうなっているのか比較をというお話でございまして、これはあくまで予算ベースでございまして、19年度と今年度の21年度の予算で比較をさせていただきたいと思っておりますが、21年度の予算説明書の17ページに廃棄物物理立処分委託料が13節の下から3行目にございまして、4,000万円計上させていただいておりますが、これが19年度予算では

廃棄物埋立処分委託料で1億980万5,000円計上をさせていただいておりました。これはスラグに変えることにより体積が2分の1程度に減ってくるのではないかとというようなことで、こういった金額になっております。

それから、職員の昼休みの勤務時間についてでございますが、私どもの条例としては刈谷市に準ずるということになっておりまして、刈谷市、知立市ともに昼休みを1時間にされるというふうにお伺いしております。私どももそのようにさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論は終結いたしました。

これより本案を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大長雅美）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（大長雅美）

次に、日程第7、議員提出議案第1号 刈谷知立環境組合議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者代表から本案の説明をお願いいたします。

提出者代表。

○10番（西口俊文）

提出者を代表いたしまして、議員提出議案第1号、刈谷知立環境組合議会会議規則の一部改正について、ご説明を申し上げます。

刈谷知立環境組合議会会議規則第97条は議員の派遣について規定しておりますが、地方自治法が改正されることに伴い、法の引用条項を改めるものでございます。

改正の内容でございますが、第97条第1項中の法第100条第12項を法第100条第13項に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するものであります。

提案理由といたしまして、地方自治法の一部改正に伴い必要があるからであります。

以上、皆様のご賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大長雅美）

ただいまの説明に対する質疑、討論を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大長雅美）

別に質疑、討論もないように思われますので、これで質疑、討論は終結いたしました。
これより本案を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大長雅美）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決をいたしました。

○議長（大長雅美）

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。
これもちまして、平成21年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午前11時40分閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 大 長 雅 美

刈谷知立環境組合議会議員 加 藤 誠

刈谷知立環境組合議会議員 三 浦 康 司